

一般から意見交換会に寄せられたご意見

当日発言希望として、32件の意見が寄せられました。

	氏名	所属団体名等	頁
1	鳥塚 五十三 氏【琵琶湖】	南浜漁業協同組合 代表理事組合長	p.3- 2
2	志岐 常正 氏 【淀川(環境・利用)】	京都府宇治市 在住	p.3- 3
3	松原 美省 氏 【淀川(治水・利水)】	三重県名賀郡青山町 在住	p.3- 4
4	岡 秀郎 氏【猪名川】	大阪自然環境保全協会	p.3- 5
5	千代延 明憲 氏【猪名川】	大阪府吹田市 在住	p.3- 6
6	酒井 精治 氏【猪名川】	大阪府箕面市 在住	p.3- 7
7	中上 隆三 氏【猪名川】	大阪府箕面市 在住	p.3- 8
8	東郷 尚 氏	NPO 郷土を愛する会(中主) 事務局長	p.3- 9
9	門馬 三郎 氏	滋賀県大津市 在住	p.3-10
10	近藤 隆行 氏	バン株式会社 取締役特別顧問	p.3-11
11	竹内 碩 氏	乙訓自然を守る会	p.3-12
12	池貝 浩 氏	枚方市 理事	p.3-13
13	野村 東洋夫 氏	関西のダムと水道を考える会 代表	p.3-15
14	西尾 新治 氏	大阪府枚方市 在住	p.3-16
15	佐川 克弘 氏	大阪府高槻市 在住	p.3-17
16	浅野 隆彦 氏	奈良県添上郡月ヶ瀬村 在住	p.3-19
17	山村 武正 氏	やましる里山の会 常務理事	p.3-20
18	中川 泰三 氏	滋賀県東浅井郡びわ町 在住	p.3-21
19	谷村 信 氏	NPO 法人瀬田川リバブレ隊 理事	p.3-22
20	内藤 一夫 氏	京都府船井郡日吉町 在住	p.3-23
21	鎌田 忠則 氏	滋賀県大津市 在住	p.3-24
22	河田 耕作 氏	奈良県磯城郡田原本町 在住	p.3-29
23	浅見 勝也 氏	滋賀県高月町議会議員	p.3-31
24	酒井 研一 氏	湖北土地改良区 理事長	p.3-32
25	轟 保幸 氏	伊香郡森林組合 理事	p.3-33
26	中村 桂子 氏	日本野鳥の会 京都支部	p.3-34
27	赤井 一昭 氏	NGO「海洋の空(うつろ)」研究グループ 代表者	p.3-35
28	木村 俊二郎 氏	リバープロジェクト	p.3-36
29	藪田 秀雄 氏	宇治・世界遺産を守る会 事務局	p.3-37
30	井上 哲也 氏	滋賀県河川の適正利用懇話会委員	p.3-38
31	山本 博史 氏	大阪府政モニター経験者協議会 会長	p.3-39
32	鈴木 秀利 氏	戸田建設株式会社	p.3-40

No.1～7は冒頭発言者となっております(【 】内は参加グループ)。

意見発表者氏名	鳥塚 五十三 氏
所属団体名等	南浜漁業協同組合 代表理事組合長

《 ご意見の概要 》

平成 11 年 10 月、当時の国交省・河川局長竹村公太郎氏より平成 9 年に河川法の大改正をやった話を神奈川県で聞きました。これで私達の漁業権である姉川（高時川）も良くなるものと心が騒いだ思いがあります。

平成 12 年 3 月より丹生ダム検討委員会（丹生ダム建設所主催）が設置され、2 年間丹生ダム建設予定地より下流琵琶湖に至るところまでの様々な問題を検討いたしました。（結果、本流は瀬切れ状態、水利権のある用水には水が溢れている。）このことでは結論が出ず、この時点では継続して協議をしていくことで一致し散会となった。同時期、平成 13 年 2 月に淀川水系流域委員会が発足され、淀川水系北端（丹生ダム上流福井県境近く）より淀川水系下流に至るまでの様々な検討と意見が提出され、平成 15 年には基礎原案に対しての委員会での提言案も示された中で、さらに調査検討を行なうとのことであったと思うが、同年伊香郡民会館で催された河川整備局よりの説明の中で、琵琶湖は現在もう既に瀕死の状態にきているという説明がありましたが、淀川水系流域委員会が発足する以前より急速に魚類を中心とした琵琶湖の生態系が減退し、水質環境は益々悪化を来している。このような発言がある中で、余りにも多くの卓上議論と歳月を掛け過ぎてはいないかと思われてなりません。既に悪いのであれば時間を急いでほしい、悪いものから良くしてほしいという願いが苛立ちに変わっております。

琵琶湖の漁業者が豊かな自然と、その恩恵にあずかってこられた時代から思うと、今日の自然環境悪化が悔やんでも悔やみ切れません。同様に、高時川に関わる大雨時の洪水問題・頭首口に主たる原因を招く水利権問題と順切れ問題を振り返る時、後継者は当然のごとくいなくなり、琵琶湖の中で操業していた若者達の多くは見切りを付けて転職していった今日、琵琶湖漁業は消滅の一途をたどるのかという思いがいたします。

意見発表者氏名	志岐 常正 氏
所属団体名等	京都府宇治市 在住

《 ご意見の概要 》

お求めの、川づくりへの住民の関わり方、河川環境を考慮した河川整備に対する考え方については、すでに淀川水系流域委員会で討議され、すばらしい提言が出されています。その内容に基本的に賛成です。改めて私が意見をさしはさむ必要はないと思うほどです。近畿整備局も、同委員会の提言の内容と同様な考え方を持たれるに至っているようです。問題はそれが絵に描いた餅にならないかですが、その恐れはかなりあるように感じます。

何故その恐れがあるかと言いますと、流域委員会の提言には、あるべき環境像は示されていますが、それを実現するにはどうするかという点で具体性に欠けるからです。さらに、これを受けて出されたはずの近畿整備局の整備計画は、相も変わらず、従来型のハードな河川工学的発想と手法から抜けていません。これまで河川を生きたものとして捉えるということをして来なかった技術者に、いきなり環境を考慮せよと要求するのが無理なのかも知れません。

河川を生きた物として見るにあたっては、そこを流れ、そこに堆積し、川を成している、砂や泥の動態を具体的に把握することが極めて重要です。委員会の提言では、生物の生態については述べられていますが、砂や泥についてはほとんど述べられていません。近畿整備局の問題意識としても、河床の縦や横の断面が不自然になっていることが問題にされているだけと言って過言ではありません。地理学・地質学的視点が欠落しているので、生態系の検討が宙に浮いたものになってしまい、整備計画の中で生かされないのです。その結果、整備局としては、河床の工事をして、たとえばワンドをつくるという話になってしまうのだと思います。

もっと総括的な問題や当面の問題などについては、これまで機会あるごとに意見を述べてきました。できれば28日にも、環境保全・回復・デザイン問題と関連して述べさせていただきたいと思います。

意見発表者氏名	松原 美省 氏
所属団体名等	三重県名賀郡青山町 在住

《 ご意見の概要 》

淀川水系流域委員会 意見交換会での発言要旨

- 1 . < 新たな整備計画 > への転換に際して
- 2 . 個々の個性をもつ川とつきあう。日本国憲法 第 8 章の理念
- 3 . 流域住民の責任と力量。川に見放されない人間づくりのために
- 4 . < 川上ダム > にたいする青山町民の立場と淀川水系流域委員会の責任
- 5 . 「水没」移転家族への応答

* 1931 年生

* 日本野鳥の会会員、N A C S - J 自然観察指導員、大阪芸術大（通教生）在籍

* 前・青山町長（3 期）、元・森林交付税創設促進連盟 - 全国副会長

1968.6.5 川上地区民のダム反対デモ行進に、地区民外から唯一人激励参加

意見発表者氏名	岡 秀郎 氏
所属団体名等	大阪自然環境保全協会

《 ご意見の概要 》

【 流域の生態系システムに生かされる河川づくりを目指して 】

意見のおもな趣旨は次の2点です。個別的な内容ではありませんが、淀川水系河川整備計画を近い将来そして後世の批判にも耐えうる内容にすべきである、という考えにもとづいています。

1. 環境保全を、治水、利水と同等に位置づけ、それらを一体化させた整備計画を策定する。
2. 山地から河口、そして河川流域全体の生態系システムに生かされる河川を目指す。

1. 整備計画の策定をめぐる審議過程を見わたすと、環境保全については、流域委員会の「基礎原案に対する意見書」で、思想的にはかなり反映されたと言えます。しかしながら、基礎原案・整備シートは、旧来からの治水、利水を主体とし、環境保全は従属的、付属的に思考され、個別具体的な施策でも同様の内容となっています。

例えば、重要課題のダム事業をあげると、対象域の自然については、環境基本法に規定された環境基本計画の「里地里山地域」にあたり、同計画はこれを適正に保全することを掲げ、また、生物多様性条約（日本は1993年締結）にもとづいて策定された「新・生物多様性国家戦略」においても、里地里山の持続可能な保全と活用が提起されています。

改正河川法に盛り込まれた「河川環境の整備と保全」は、上記のような上位的な法制度などと十分に整合させる必要があり、整備計画には、思想的にも、個別具体的な施策についても、それら法制度の主旨を反映、浸透させなければなりません。基礎原案・整備シートはそれらを考慮しないまま記載されていますが、その中で従属的、付属的に扱われている環境保全は、今後、治水、利水と一体化させる要素として扱い、実際に整備計画に反映しなければなりません。そうでなければ、整備計画に上記のような不整合という落ち度が残されたままとなり、将来の批判に耐えうる内容にならないのです。

2. もう1点は、今後の河川環境やその整備の在り方は、河川生態系の保全に配慮するという比較的狭い思考より、河川も流域の生態系システムに生かされる、という幅広い思考をもって臨むべきであるという考え方です。

ご承知の通り、河川は、森林を有する山地から海にいたる流域生態系システムの主要な要素ですが、河川自体の人工化はもちろん、流域における森林への環境負荷、農耕地や遊水池の減少などからも、その環境の質量は低減してきました。しかし、今後の河川づくりには、河川自体への環境配慮だけでなく、流域生態系システムへの環境負荷をより軽減し、そのシステムの中で河川を生かしていくという思考と具体的な施策が必要です。

具体的には、重要要素であるダム事業は、このシステムに決定的なダメージを与えるため回避すべきです。また、耕作放棄地や耕作地を中心に土堤を築くなどの手法によって遊水池や調整池を新たに確保したり、既存のダムや溜池などの貯水量を増大したりすることなどによって河川環境の質量は増大することができ、それは同時に総合治水にもなります。さらに、淀川本川で行われている大規模な自然復元事業や、自然工法の拡充、コンクリート工作物の撤去などで、生態系を回復する川づくりも必要です。

いずれにせよ、性質・規模も様々な、多様な施策を組み合わせることで環境の質量を増大させる、という考え方が、将来にわたっての在るべき河川をはぐくむこととなります。

意見発表者氏名	千代延 明憲 氏
所属団体名等	大阪府吹田市 在住

《 ご意見の概要 》

「地域住民の意見の反映」をめぐって

今振り返ってみると、20 世紀後半は物質的豊かさと利便性が飛躍的に向上した反面、自然・環境の破壊がもう後がない程進みました。河川管理についてもしかりです。

私は 21 世紀を自然・環境の保全・再生の世紀としなければと考えるものの一人です。97 年改正の河川法はその方向と理念を示していますが、その理念を具体化するのには河川整備計画であり、それが第一歩であると考えます。河川整備計画が、自然・環境の保全・再生というコンセプトの下に策定されることが何より肝要です。

私がこれまで注意深く見守ってきたいいわゆる“淀川モデル”は、上述のコンセプトの下に河川整備計画の策定を実現させると期待しています。

しかし、わが国全体からみれば、“淀川モデル”は突出した実験パイロットというレベルのもののように思えます。私は、「このパイロットを是非とも成功させて欲しい。霞ヶ関も認知し、全国に広がるようになって欲しい。」と切に願うものです。

ところが、“淀川モデル”も、「環境保全」と共に改正河川法の中に盛り込まれた「地域住民の意見の反映」という点では試行錯誤でかなりの努力はされましたが、まだ不十分ではないかと見えています。

それでは一体「地域住民の意見の反映」とは具体的にどのようなことを求めているのでしょうか。そもそも地域住民（含 自治体）の意見などまとまっていることは少なく、各地、各人エゴがするのが普通です。すべての意見を反映させることなど不可能です。そのような実態の下で、「地域住民の意見の反映」とはどうすることなのか。私は確かな答えを持っていません。しかし、最低次のようなことはやる必要があり、それが制度化されていなければならないように思います。

先ず住民に対する P R です。淀川流域委員会に関しても大変な努力が払われましたがまだ結果として不十分です。P R とあわせて、いろいろな意見を持つ住民がその意見を十分述べられる機会を与えられることです。そして、意見が取り上げられなかった、反映されなかった住民に対しては、客観的に見て納得のいく説明がなされるという打ち返しが行われることが大切です。これがないければ、意見の採用にあずかれなかった住民はその後そっぽを向くことになるでしょう。

こうしたやり方を、単なるイベントでなく一連のプロセスとして、河川整備計画策定や計画変更の各ステップに組み込むことでもって「地域住民の意見の反映」という理念に応えることとしてはどうかと考えます。それも、地域住民の意見交換は、地域住民同士、地域住民と流域委員会、地域住民と河川管理者というようにきめこまかい場の設定が必要でしょう。

このように、「地域住民の意見の反映」と一言でいうものの、求められているものは大変根気の要る、わずらわしい面をもつプロセスの組み込みであろうと思われま。でもこれを欠くことはできないと考えます。

以上は私のつたない考えですが、川づくりに住民をどう関わらせるか、住民はどう関わるかについて流域委員会のみなさんと意見交換がしてみたく、一般発言者として参加の申し込みをさせて頂きます。

意見発表者氏名	酒井 精治 氏
所属団体名等	大阪府箕面市 在住

《 ご意見の概要 》

余野川ダムについての意見

箕面市止々呂美地区は、我々地元が日常生活の中で農林業の生産の場として、保全・活用してきたことから豊かな自然が残っています。

しかし、過疎化等により止々呂美地区の将来を心配した我々は、生活利便性の向上と地域の活性化など地域課題の解決のために宅地開発を望み、昭和 47 年に余野川ダムの事業区域を含めて、民間開発企業に土地を売却したものであります。

その後、昭和 52 年に余野川ダム事業の計画が公表されましたが、地元では宅地開発ができなくなるのではないかと、当初ダム建設に反対しておりました。

しかしながら、余野川ダム周辺で宅地開発が同時になされること及び治水の国家事業であることから、余野川ダム事業に賛成し、今日まで、用地協力をはじめ工事に関しても出きる限り協力して参りました。

永年、余野川の氾濫により被害を受けてきたことを含め、このような経過を十分に考慮いただき、我々地元の悲願である地域の活性化を実現するため、ぜひとも余野川ダムの早期完成を図っていただきますよう強く要請いたします。

意見発表者氏名	中上 隆三 氏
所属団体名等	大阪府箕面市 在住

《 ご意見の概要 》

余野川ダムについて

私は止々呂美の住民です。

永年余野川の恵みとともに生活してきましたが、同時に河川の氾濫に悩まされてきました。

しかし私をはじめとする地元住民が馴れ親しんできた余野川を、まちの中の川と同じようにコンクリートばかりで河原に降りられない川にはして欲しくありません。

そこで、治水のために余野川ダムの建設に協力してきました。

現在、国土交通省が検討している河川整備計画を見ると、もっともダムの影響を受ける我々の意見ではなく、河川の氾濫になにも関係しない人たちの考えでダムの建設が左右されようとしています。

水が余っていることと、治水のためにダムが必要なことは別の問題であると考えます。

日頃の生活に於いて、余野川、猪名川に直接関係のある我々住民の意見を聴いて、一刻も早くダムを完成させていただきたい。

意見発表者氏名	東郷 尚 氏
所属団体名等	NPO 郷土を愛する会（中主）事務局長

《 ご意見の概要 》

1.川づくりへの住民の関わり方

文部唱歌「春の小川はさらさら流る」は死語化し、川は枯渇、水はあっても水質の悪化や生物の生息・生育環境の劣化で生態系は深刻である。わたしたちNPO「郷土を愛する会」では郷土まちおこしの一環として、人に安らぎを与える風景をとりもどしたく、野洲川沿岸「地域用水機能増進事業」(国交省土地改良ダム工事事務所)の指導もあって、鎮守の杜「あやめ池」の復元をすすめている。その経緯を簡潔に示すと、H9 河川環境の保全と整備「住民の意見を反映する」河川整備をめざしての河川法の改正、H14.5 コミュニティー景観形成の一環として「ふるさとの川」を取り戻す一里塚としよう話し合う、H14.8 行政(土地改良区水口事務所)とパートナーシップ要請一致、H14.10 見取図作成政策段階から「住民参画型まちおこし」に取りくむ、H15.2 農業用水改善事業として申請、H15.12 構想図作成、H16.4 工事着工・年内完成。こうして環境・利水面からビオトープや住民の親水への関心を喚起して、自然の水環境を復元し、鎮守の杜「長澤公園」憩の場を提供していきたい。

2.河川環境を考慮した河川整備に対する考え方

マザーレイク 21 プラン(琵琶湖総合保全整備計画)は琵琶湖を S30 代に取り戻したいが、それには河川整備が大切であることは言をまたない。この河川環境には水質保全・水源かん養・自然環境・景観保全等の課題を克服つまり、「自然と人の共生に立つ環境調和型」に生活を変えていく工夫が大切である。特に治水・利水中心の水の効率を重視した河川整備から、水質生態保全等環境(親水)整備を推進していかなければならない。

わたしは H12・13「野洲川河川愛護モニター」を努めたが、驚き困ったのは 大量大型(農業機械の古いものなど)破棄、どろどろの廃油などが捨てられていたのに困惑した。1 級河川野洲川は鈴鹿から湖岸まで 12 の市町村、約 42 万人が恩恵を受けている。その水を守るため 河川レンジャーと レンジャー活動拠点を置いてほしいと念じている。これが実現すれば、高齢者の雇用創出と 子供への環境教育もでき一挙両得で、「河川敷保全利用」にもつながると考えている。

以上

意見発表者氏名	門馬 三郎 氏
所属団体名等	滋賀県大津市 在住

《 ご意見の概要 》

人間は自然に対し（動物・植物・地下資源）我々の利便のために加工を成しすぎ自然を破壊し過ぎた。

洪水も時には天の恵みだった、肥沃な三角州・新しい生態系やそれによる文化の発生。

財政的の問題もあり、そのままの姿で川にはもう手を付け加える用は無い。

Let it go! Let it do!

大型公共土木事業に世論は真に必要かどうか、投下金額は適正か？その負担はどうなるのか、洪水の過大な流量設定では無いか等々疑問視している。国益では無く省益と言われる所以だ。

昔は加茂川を歩いて渡った事もあったが、今は橋が多く作られそんなことも用が無い。

少子現象という事も有るがもっと水に親しむことを出来る環境作りが必要。

以上

意見発表者氏名	近藤 隆行 氏
所属団体名等	バン（株） 取締役特別顧問

《 ご意見の概要 》

琵琶湖の水は死に直面している、と云われて久しい。竹の爆砕竹炭繊維を持っている。前々から竹の小枝で汚水の浄化の具体例は役所も民間も実例で有った。今は前記の爆砕の竹炭繊維を入口の瀬田で（水の動きが少ない）パイルを何十本か打った間へ網袋で交換機能を備えて浄化する。

勿論、枝川も汚れている水が入るのですが、主流の水が原始的だが低価格方式と云える。枝川浄化方式も考えており充分安価で平水時も充分対応出来る案もある。

元から正して行くことが 1400 万人の水が 50 年前位の状態になるだろう、全案で。即ち琵琶湖源水元で大型 1ヶ所下流の流入河小川には各々2～3ヶ所別な工法。都市河川は各々3～4ヶ所で総てですが、更なる住民に対する汚水処理の高い協力心の徹底を愚考いたします。

意見発表者氏名	竹内 碩 氏
所属団体名等	乙訓自然を守る会

《 ご意見の概要 》

淀川河川公園の利用について

現在、淀川河川公園は年間 520 万人もの市民の憩いの場として活用されていると現状報告されている。しかし何人の人達が自然の大切さを認識したり、生物の生活の場を自分たちが侵害しているとの認識を持ってくださるだろうか。まして生物の多様性について想いをはせてくださるだろうか。青空の下でスポーツを楽しめばストレスの解消にはなっただろう。自治体は地域住民に安価な娯楽施設を提供できたことで満足しているだろう。しかしそれによって多くの生物のための生活の場が失われ、一時休憩の機会を奪い、さらには生存さえも奪ってしまっている事に気づいているだろうか。

河川整備の基本的な考え方として“ 河川の利用については、環境教育を推進するという観点も含めて「川でなければできない利用、川に活かされた利用」”“ 河川環境を損なう利用の是正 ” は正しい認識だと思う。

環境教育といえはすぐ子どもを対象としがちであるが大人、老人も含めたすべての人たちに必要である。何故なら彼らこそ日本の成長期の産業の担い手ではあったが環境の破壊に片棒を貸してきたのだから。

環境に頼らなければ我々は生きていけないことを知るための最良の方法は：

- ・外に出て自然と触れ合うこと
- ・自然のことを知って自然との繋がりを知ること

だと言われている。

河川敷に散策道を作っていたきたい。子供も、老いも若きも、貧富の差なく出来る健康法は歩くことである。近隣の町から小河川を通じて近畿の母なる大河“ 淀川 ” とその自然に触れ合える機会を作ろう。車社会の歪が出て老人が安心して歩ける道がない。今後、ますます拡大する高齢化社会に対応するためにも散策道の充実が必要である。河川公園に車の駐車場は要らない。駐車場を作るくらいなら生物のビオトープを一つでも多く作ろう。

プラスチックのゴミが小河川を通じて淀川に流れ込んでいる。河畔林やススキの葉にまわりついた光景は環境先進国の一級河川といえるだろうか。折角の淀川整備も台無しで心が痛む。川を散策すれば自分たち(特に大人)のやっていることで川が泣いていることに気づくだろう。ややもすれば都会では人間関係が希薄になりがちな昨今、川を清掃するということで地域の絆も深まるのではないだろうか。

各自治体は河川公園を運動公園として利用することを考えるのではなく、淀川本線と整合性のとれた小河川の整備、環境保全に力を注ぐべきである。まだまだ市町村では環境に優しいという言葉は踊っているが生物の多様性、自然の再生に具体的に取り組む姿勢が垣間見られないのが残念である。淀川本川に注ぐ支川の堤防に緑の散策道をつくり近郊の山と回廊を繋ぎ、ビオトープの線上ネットワークを作ると同時に、散策を愛する人達の淀川へのアクセスを改善する努力を今こそ怠ってはならない。

以上

意見発表者氏名	池貝 浩 氏
所属団体名等	枚方市 理事

《 ご意見の概要 》

住民主体による自然と調和した流域文化の再生と創造をめざして

(流域全体での取組み、暮らしや文化のあり方を重視)

淀川での新しい川づくりを堤防の内側だけの取組みに留めずに、これを契機として流域全体での自然と共存できる循環型社会への実現に発展させていくことが大切だと考えます。

流域での水循環や自然生態系は淀川を軸として有機的につながっています。淀川と離れて暮らしている流域の人々の生活も、これら水循環や自然生態系の恩恵なくしては成り立ちません。また、古来人々は淀川水系の恵みを単に生きるためだけに利用するのではなく、豊かな文化・文明を育くむ基盤や契機としても積極的に活用してきました。淀川流域には数々の都や町がつくられ、淀川を回廊として様々な人や物が行き交い、自然と調和した厚みと多様性のある暮らしと文化が開花してきました。

このようなことから、淀川での新しい川づくりを進める上で次の二つの視点が重要になると考えます。一つは、淀川だけを切り離して捉えるのではなく、流域全体との関わり合いの中で総合的に捉えていくこと。もう一つは、自然環境だけではなく、人々の暮らしや文化といった観点からも考えていくことです。

(行政は住民の主体的活動のバックアップを)

それでは、そのためにはどうしたら良いでしょうか。いったん河川区域を離れれば、そのほとんどが民有地であり、住民の合意なくしてものごとは何も進みません。また、そもそも人々の暮らしや文化のあり方は行政が上から押し付けるようなものではありません。

幸い、いま人々の価値観が物から心を重視する方向に大きく変わろうとしており、また、環境問題に対する意識もこれまでになく高まってきています。まちづくりや文化活動に関する住民やNPOの自主的な活動も活発化しつつあります。

行政の役割は、これら住民の主体的な活動を側面からバックアップすることではないでしょうか。住民が流域での暮らしや遊びや学習の中で、淀川の役割や関係に気づき、考えるきっかけを与え促進する仕組みづくりが求められていると言えます。そして、そのような地道な住民主体の活動を通じてこそ初めて水循環や自然、風土と共存できる都市の暮らし、持続可能な流域文化がつくられていくものと考えます。

(淀川流域エコミュージアムの実現を)

以上のような取組みを進めるための手法としてエコミュージアムがあります。エコミュージアムとは、住民の主体的参加によって地域の自然・文化・歴史的な資源を再発見し、それを現地で保存・展示するとともに様々な学習やまちづくりの契機とする仕組みと活動です。この活動を通じて住民は地域を良く知り、評価し、感謝するようになり、よりよいまちづくりに向けての主体的な取組みが進展していくものと期待されます。以下に、エコミュージアムでの多彩な取組みをネットワークして相乗効果を発揮させるための若干のアイデアを述べます。

2つ以上のNPOが共同で行う活動を助成する「水のえん支援事業」(上流と下流、川と里山、福祉と水遊び、有機農業と水質保全、治水と郷土史、エコツーリズム等)

流域の地形や自然を体で感じるための散策路を水系や尾根沿いに市民参加で整備・活用する「淀川流域・散策と冒険のみち普請プロジェクト」

インターネットを活用した各種資源・団体・情報の登録・検索システム「淀川流域ネット」
淀川資料館の建替えによるNPOの活動拠点としての「淀川流域センター」設置 など

意見発表者氏名	野村 東洋夫 氏
所属団体名等	関西のダムと水道を考える会 代表

《 ご意見の概要 》

私は「丹生ダム」と「天ヶ瀬ダム再開発」の対話討論会には意見発表者として参加し、「大戸川ダム」の対話討論会は傍聴しましたが、これら3つの対話討論会で感じたことは下記の4点です。

- 1) 地元住民の人達の意見には、長年の経験に裏打ちされた説得力のあるものが多いが、これらがこれまでの淀川水系流域委員会の審議に必ずしも十分に反映されていないこと
- 2) しかしその一方で、地元住民の人達の視野が「地元」のみに限定されており、上流・下流についての知識が不足していたり、流域委員会の「意見書」や河川管理者の「基礎原案」の内容を詳しく知らない場合が少なくないこと
- 3) 当然のことながら地元住民の人達はダムに付随する「地域整備事業」に強い関心を持っており、ダムの見直しによりこの事業計画が大きく改変されるのではとの危惧を持っている場合が多いと思われるので、参加者全員がこれについての知識を共有し、行政も含めた形でこれについて十分な対話討論を行うことが重要
- 4) 「治水」については、地元の人達の洪水恐怖体験が生々しく語られることが多いため冷静に議論する雰囲気になり難く、しかも参加者の中に「治水」全般について詳しい知識を持った人が殆んどいないことと相俟って、ダム以外の治水代替案についての議論が欠落しやすいこと

私は今回の意見交換会では、このような点について流域委員会委員の方々にお話したいと考えております。

意見発表者氏名	西尾 新治 氏
所属団体名等	大阪府枚方市 在住

《 ご意見の概要 》

丹生ダム建設事業の推進について

近年の異常気象は、地球規模で発生しており、世界各地でこれまでにない記録的な豪雨洪水氾濫や大干ばつ等の発生で多くの生命、財産が失われたことは記憶に新しいところである。我が国では、平成 12 年 9 月発生した東海水害時の時間雨量、連続雨量において観測史上例をみない豪雨と洪水は庄内川堤防を越流、また支川新川等での破堤による被害は激甚をきわめた、それはまた治水・防災面において様々な教訓を与えることとなった、淀川水系・高時川流域においてもけっして例外ではない。

- 1) 新河川法の第 16 条、河川整備基本方針の定めにおいて、旧法第 16 条で言う、工事実施基本計画を否定したのではなく、水系毎に計画高水流量を定め、そして第 2 項では水害発生状況等を考慮して河川の総合的管理を確保することを定めている。淀川水系の基本高水流量、計画高水流量、河道配分流量もしかり、姉川・高時川の計画高水流量等計画は、新河川法の整備基本方針として考えるべきである。
- 2) 高時川・姉川は、天井川の形態を有していることや沿川土地の高度利用等によって本格的な治水対策が進められておらず流下能力も極めて小さい、このため古来より度々洪水被害を受けてきた。特に、昭和 34 年の伊勢湾台風では浸水被害が約 4,000 戸に及んだほか昭和 40 年の台風 24 号では浸水家屋 90 戸、水没農地 1,100ha 等の甚大な被害が発生しているなど、これまでに幾度も堤防決壊寸前の状況にあったが懸命な水防活動によって甚大な被害を免れてきた経緯があり早期に抜本的な対策を講ずる必要がある。
- 3) 高時川・姉川においては、河川改修と丹生及び姉川ダムによる洪水調節を行う手法が最も効果的な治水対策として計画されたものと考えられる。姉川ダム完成後、昨年 8 月 9 日の洪水時には、ダムによる洪水調節が功を奏し被害を免れたと聞いている。なお、利水計画画面については、今後調整を図るとともに詳細な検討をすればよい。
- 4) 既設ダム及び建設中の丹生ダムは、本来の洪水調節はもとより瀬田川洗堰との連携操作により後期放流までの琵琶湖水位上昇抑制効果があり周辺の浸水被害の軽減を図ることが期待できる、また渇水時、ダム群からの補給が琵琶湖水位の下降速度を緩めることが期待でき琵琶湖総合開発事業の目的にもかなうものである。
- 5) 洪水や土砂災害による被害軽減策として、ソフト面の充実、即ち河川情報、土砂災害情報とその伝達、避難体制の整備、ハザードマップの作成等と沿川住民への周知を図ることが緊要である。
- 6) 私は、ひとたびの洪水被害で人命や嘗々として築いた財産等が一瞬にして失うものの大きさ、悲惨さを見てきております、高時川の治水・防災対策には丹生ダムの建設推進が急務であると考えます。

意見発表者氏名	佐川 克弘 氏
所属団体名等	大阪府高槻市 在住

《 ご意見の概要 》

河川環境の保全と修復に関する私見

私は「淀川水系河川整備計画基礎原案」に対する「意見書」を提出された淀川水系流域委員会のご努力に敬意を表するものである。河川整備の対象は、当然のことながら多岐にわたるが主として鵜殿を中心に「河川環境の保全と修復」に関する私見を述べてみたい。

1) 計画の目標について

「基礎原案」「整備シート」において鵜殿地区は“横断方向の河川形状の修復”を実施することになっており、「意見書」も“早期実施が望まれる”としていることは非常に喜ばしい。しかしこれでは高水敷の何%が何年後に冠水するのか、また冠水域の区分指標が8日水位なのか22日水位なのか、あるいは71日水位なのか具体的に見えてこない。今回の河川整備計画の期間が20～30年間とすれば（鵜殿に限らないが）少なくとも5年後、10年後、20年後、30年後の時点でヨシ優占群落がそれぞれ何%を目標とするのか目標を設定すべきだと考える。また鵜殿はツバメの埒として知られているが、ツバメに限らず多くの野鳥たちにとっての「ホームグラウンド」である。私は野鳥についての知識がないが10年後カッコウを20年後コミミズクを鵜殿で観察できることを目標とすることはできないだろうか。

冠水域の区分指標については淀川環境委員会「自然豊かな淀川をめざして」参照

2) 河川レンジャーについて

鵜殿には「大阪府の植物誌」で淀川で特徴的に見られる原野の植物として25種の内17種が確認されているとされている。そのほとんどは大阪府レッドデータブックに記載されている。しかし17種以外にコガマ、ミズアオイ、タヌキマメ（いずれも大阪RDBでリストアップされている希少種）の外、オドリコソウやキツネノカミソリも生育している。上記と逆の例であるが「緑の国勢調査」で鵜殿に生育しているとされているコバノカモメズルやハンゲショウは残念ながら観察したことがない。

現在の鵜殿も外来植物が多い。特にアレチウリはセイタカアワダチソウと共にヨシ・オギを圧迫している。国土交通省河川局は「河川は、わが国における生物多様性保全の重要な場である」と認識し『河川における外来種対策に向けて（案）』を出したとのことであるが、今回の「基礎原案」に反映されているのだろうか。

いずれにしても今後「川が川をつくる」のを手伝えるためには河川レンジャーと地域住民・NPOなどとのパートナーシップの構築は重要だと思われる。上にあげた例でも、河川レ

ンジャーのリーダーシップの下で情報を共有化できるシステムづくりが必要だと思う。また外来種対策についても、これを除去する場合地域住民やNPOなどの協力が期待される。はじめから完璧な姿を求めなくてもよいから、出来るだけ早くできる場所から河川レンジャーを委嘱してゆくべきではなかろうか。

3) イタセンパラについて

淀川に生息するイタセンパラは種として天然記念物に指定されているが、指定しないより指定した方がよかったが、要はイタセンパラの生態をふまえて生息し続けられる河川環境をいかに保全または修復するかが課題となる。流域委員会が「基礎原案」に欠如していた木津川のイタセンパラの保全を「意見書」で要望したことは評価できる。

問題は水位が上昇しただけでなく攪乱されることの無くなった城北ワンドで、具体的にどのように淀川大堰を試験運用したのか承知していないが、その結果や評価分析を急ぎ今後の対策に役立てるべきだと思う。

以上

意見発表者氏名	浅野 隆彦 氏
所属団体名等	奈良県添上郡月ヶ瀬村 在住

《 ご意見の概要 》

- 1 地震や台風、集中豪雨などにより、人命や財産に被害が出ると、「天災」と称するのが、今の人間社会が持つ誤った認識である。それらの事象は、地球の自然生理であって、日常活動であるので、人間は押し止めること不可能とする。ならば、最も被害を小さく、少なくする方策を考えなければならない。
しかし、近年の山津波、洪水等の被害地を調べてみると、いわゆる「開発」が森林を破壊し、林業の衰退がそれを後押しするような現状が見られる。「人災」で被害が大きくなっているのだ。
- 2 木津川上流岩倉峡に落ちる宮谷川、広出川、中出谷川、西出川等の周囲を調査した結果、1953年(昭和28年)の大山津波は起こるべくして起きたと言う実感と、又、70mm/h程度の豪雨さえあれば、あの当時の被害は再現されるに違いないと思われた。
- 3 三重県においても、「縦わり行政」以上のものはなく、防災を頂点とする総合的行政の確立が急務と考える。
- 4 大きかった被害の体験も、50年経てば希薄となり、どんどん風化していく。永続的な防災の歴史教育が、国によって起ちあげられるよう願うものである。

意見発表者氏名	山村 武正 氏
所属団体名等	やましる里山の会 常務理事

《 ご意見の概要 》

木津川の自然活用について

- 1 植物の多様性は驚くほどのものがある。3年間の調査で585種、絶滅危惧種18種以上
- 2 河川から人々を遠ざける施策が進められてきた。人々が近寄らなくなった。
- 3 見晴らしの良い気軽に安全に歩ける最適な散歩道 トイレと水のみ場が設置されれば
- 4 小高いなだらかな丘の上の連続 本当に気分が良い 見晴らしが良い 空気が良い
遠くに山並み(比叡山、愛宕山、ぼんぼん山、金剛・葛城山、生駒山、甘南備山、天王山、男山、桃山)が見え、空が上空いっぱい広がって、360度ぐるっと見渡せる景観は本当に素晴らしい。この景観を絶対壊すことなく残してほしい。
- 5 手を入れなくとも自然が織り成す高価な花のジュータンを四季折々に見せてくれる
- 6 土手はジャコウアゲハの乱舞、ホソオチョウの乱舞、オニユリの群生地、アマドコロの群生地、カワラサイコ群生地、ツルボの花のジュータン、夕方に咲くオオマツヨイグサの見事な連続
- 7 里山は人手によって維持管理されてきた 見事なハーモニーを作り上げてきた
高齢化と燃料革命、農産林業の衰退によって里山管理が放棄され、竹林が大きくのさばってきた
- 8 土手管理上国土交通省による草刈が定期的を実施され、以前の里山管理が継続されている貴重な場所である。
- 9 流れ橋、何も無いただの木橋だ。ここに人々が集まってくる。ゴミだらけ。マナーが本当に悪い。しかし小さな砂浜だけ、遊具など何も無い。しかし人々が集まってくる。ここに何が人を集め憩いの場としてつどわせる野か。学ぶ必要があると思う。
- 10 私は、ここで21回目京都木津川マラソン大会を開催してきた。制限のないフルマラソンである。参加者は異口同音にすばらしいコースだという。一般車道とは切り離された完全な歩道専用でコースが確保されている点から言って日本でもっとも安全な大会と自負している。
- 11 21年前には御幸橋、近鉄鉄橋、玉水橋、泉大橋だけであった。それに加えて近年京奈和道路、一号線バイパス、開き橋、山城大橋、玉水橋、開き橋、名神バイパス、京滋バイパスなど鉄とコンクリートの巨大な建物が建設され、景観が台無しになってきた。木津川は以前は、砂浜が一面に広がった美しい砂浜が見られた。京大のグライダークラブが砂浜で飛行訓練をしていた。ところが砂浜に大木が生い茂り昔の面影がなくなり、まるで林か森のようになってきている。大洪水があればこの木々が引き起こされ、災害をいっそう大きくする原因になるのではないかと、28年水害を目の辺りにしたものにとって心配する今日である。
- 12 今後の河川利用については、今日の空間を大切にすることがもっとも大切だと思う。水面だけでなく上手から周りの山々が見られる景観を大切に、上手の際々まで人家が立て込むことのないよう、自然と共生できることが必要だと思う。

意見発表者氏名	中川 泰三 氏
所属団体名等	滋賀県東浅井郡びわ町 在住

《 ご意見の概要 》

私は、琵琶湖に面して平野部に広がるまち、びわ町に住み自ら商業を営んでいるものであります。ご存じのようにわがまちびわ町は、大きな河川がまちの東西を貫流しており、その河川をはじめ琵琶湖の恩恵を受けてひろがる豊かな田園地帯により発展をしてきており、現在においても農業や漁業が盛んに行われているところでもございます。

しかしながら、普段は恩恵の多いこの河川もひとたび天災が起こると、まちにとっては産業だけでなく住環境にも甚大な被害を及ぼすことは、過去から先人が苦労を重ね今に至ってもなお課題となっていることから明らかであります。これは、まちを貫流する河川が古くからの山の風化した岩の堆積により堤内より堤外のほうが高いといういわゆる天井川になっているうえ、河川区域あるは河川の保全区域に入っている集落が全集落の半数近くを占めていることによるものと思われます。

私自身も町の消防（水防）団員として20年間近く災害などの救助業務に携わってきましたが、その間、梅雨時期の豪雨あるいは台風などの大雨による洪水被害の防御のため毎年のように出動をしまりました。なかでも昭和50年8月の台風や最近では今年8月8日に通過した台風10号の被害には大変な苦労をしたと同時に恐怖感さえ覚えたものでした。実は私も川道という堤防に接している集落に居住しており、住んでいるところは河川区域には入っていないものの、仕事柄同じ集落の方や近隣の集落の方と話をしているとたびたび災害の話が出ることもあり、ぜひともなんとかして安心して暮らせる環境をつくりたいというのが地域の要望であると感じております。

また、現在私は町議会議員として少しでも皆の力になれるよう努力しているところでありますが、機会があつて高時川の上流でダム建設の計画があると聞いてからは、このダムの完成こそ地域住民の生活を守るひとつの道であると思っており、これまでも討論会などに出席をさせていただき、その経過と状況などについて私なりに理解をしてきたところであります。

最近では、水質や環境悪化などいわゆる環境問題が広く取り沙汰されるようになり、大規模な工事が行われるダム建設は全国各地で見直しをされている方向にあると聞いておりますが、河川沿線に住み生活を営む者にとって、効果のある治水事業は安全、安心な暮らしを求めらうえで大きな意味をもつものであります。

たしかに先祖から受け継がれてきたすばらしい自然環境は、後世へと引き継いでいくことが大事であることは十分理解しております。しかし、河川の流域に住む者にとっては日々の安全についても考えなければならないということは、これまでの治水の歴史をふりかえっても明らかなことであります。

そうしたことから、賛否両論の意見があるとは思いますが、自然と共生できるようなダム建設をぜひとも実現をさせていただきたいと思い、意見を述べさせていただきました。

意見発表者氏名	谷村 信 氏
所属団体名等	NPO法人瀬田川リバプレ隊

《 ご意見の概要 》

私はNPO法人瀬田川リバプレ隊の理事の1人として、瀬田川流域の自然環境保全活動を実践しています。新しい川づくりといった、取立てて話すようなことをしているわけではありませんが、これまで「瀬田川流域の定期的な清掃活動」「ヨシ刈りとヨシ保全の環境学習」「瀬田川流域の植物観察会」「生態系を乱す外来魚駆除のための釣り大会」などの活動を活発に行っております。この活動によって、周辺住民の皆様や子供さん達が美しい瀬田川の環境を大切にしようとする意識向上に役立てればと願っております。

幸に瀬田川流域には右岸も左岸も川沿いのかなりの範囲に快適に散策できる高水敷が完成しつつあり、この散策道は釣り人はもとより、朝夕ジョギングを楽しんだり、犬を連れて散歩を楽しむ方々、また今頃は川辺に飛来しているユリカモメや鴨の群れに餌を与えて楽しむ方々とのどかな風景が見られ大変よい環境になってきました。欲をいえば緑豊かな環境はこれからという印象を受けております。とはいっても河川管理者である国土交通省琵琶湖河川事務所がこのような快適な水辺空間づくりに着実に取り組んでおられ、大変喜ばしく思っております。

私どもNPO瀬田川リバプレ隊はこの美しい瀬田川は「私たちの庭」という意識で環境をこれからも引続き自発的に守って行きたいものと考えております。いわば住民参加型の川づくりを目指しております。以下に申し上げる私の意見が今回の意見交換会の趣旨に合うものが判りませんが、実際に活動している私の経験からの思いついた率直な意見や希望を以下に少し申しあげ、他の河川で活動されている方々や行政側のご意見、ご感想、ご助言など得たいものと思っております。

1. NPO法人瀬田川リバプレ隊は現在53名の会員で組織され、活動資金は会費が基本ですが、これでは十分な活動はできないのが最大の課題です。助成金を得てはおりますが常に安定して受けられる保証もなく、資金的には不安定です。

この助成金もいろいろあるようですが、一般的には

単年度助成で継続助成が少ない。 助成金が後払い原則が多く自己資金が必要。

審査に時間がかかる。 などの印象があります。もっと容易に安定した助成が受けられるように可能なら行政よりの適切な改善をご指導頂きたいし、お願いしたい。助成金応募も多く、厳しいように聞いております。また活動実績にたいする行政からの奨励金制度のようなものがあってもよいのではないかと考えます。

2. 河川維持管理事業についてNPO法人への委託を{例えば河川清掃、川辺の植樹や維持管理、環境調査(ex.川の通信簿調査)}などを行政側としてもっと考えてほしい。たしかにNPO法人ではその業務の力量などは十分ではないという不安はあるのですが環境を大切にしようという熱意をくみとり、また今後このようなNPO法人を育成活用するという視点から可能な範囲で事業委託を進めて頂きたい。このような事業委託を受ければ資金的にも安定すると同時に活動も活発化するように考えています。
3. 淀川水系流域委員会答申の河川環境保全活動を指導する「河川レンジャー制度」はその後どのような進展になっているのか行政ご担当にお伺いしたい。

このような住民の指導的立場の方々を公募などにより、任命して行くことは「新しい川づくり」について望ましいと思っております。

意見発表者氏名	内藤 一夫 氏
所属団体名等	京都府船井郡日吉町 在住

《 ご意見の概要 》

【 大堰川における生態系の現状と問題点、その改善方向 】

私は、日吉ダムから約1.5kmの下流に住んでいます。又、支流である田原川との合流点に自宅があります。したがって幼少の頃から大堰川や田原川を中心に毎日の生活を営んで参りました。その関係で魚とりが大好きです。毎日1回は川を見てこないと夜ねぶることができない程です。現在、私は大堰川漁業協同組合の組合員です。年間の川へ行く稼働日数は船井郡でもトップクラスです。では本題にはいります。

1. 大堰川の現状

大堰川の上流には関西電力の発電ダムと、多目的ダムの日吉ダムがあり、自然豊かな日吉を流れる大堰川は、カジカ鳴き、ホタル飛び交うとぞかな中に山紫水明の景観を誇る名川も今では見る陰もなくなってしまいました。

魚種の減少。昭和20年頃には魚の種類が約30種類程いました。それが現状では10種類程度になってしまいました。外来魚のブラックバスやブルーギルは著しく増加しています。

変形魚の増加。アユや雑魚にも、魚体のまがったものや、尾の曲ったもの、凸凹しているものが増えてきました。その他の種類でも見られます。

魚がやせている。日吉ダムの下流の魚は殆んどやせおとろえています。その点、田原川の支流のものは肥えています。如何にダムの影響が大きいかがよくわかります。

川にいるその他の生物も変化。日吉ダムができる迄いた、サワガニ、ヘビトンボ、ナガレトビケラ、カワケラ、カジカ等が殆んどいなくなりました。

最近の河川環境の変化。日吉ダムの直下に日吉温泉ができてから、ゴリやハヤ等も殆んどいなくなりました。又大堰川支流の田原川ではクロカワゴケが異常繁殖して水面の50%以上を被っています。このまま放置しておけば、ヘドロの川になって飲料水にも影響がでると思います。

2. 問題点と、その改善方向

- (1)河川改修の方法を改めること。防災面だけしか考えていない。
- (2)景観も充分に考えること。ブロック積みのみでは殺風景。
- (3)育てる魚業を充分に考えること。木材と石による沈床、竹や針金のじゃかごも利用して魚の住むところを考えること。
- (4)河川工事は、水を濁さないよう濁水防止具を使用すること。
- (5)工事完了後は、河川の深浅を直して適正化しておくこと即ち工事前の状態に復元しておくこと
- (6)針金や、割ったコンクリートに針金のついたものや、コンクリートの塊は外に出しておくこと。
- (7)工事現場を利用して、川の石をとって庭石や土木工事材料に売っていることもある。
- (8)工事期間を利用して、砂利やくり石等が持ち去られることがある。
- (9)工事施行期間は厳守すること。
- (10)工事現場である水中は勿論のこと河原もきれいにしておくこと。

意見発表者氏名	鎌田 忠則 氏
所属団体名等	滋賀県大津市 在住

《 ご意見の概要 》

新しい川づくりについての意見（要旨）
（ 河川環境を考慮した河川整備の技術提案 ）

○ 技術提案その1 「琵琶湖の湖岸堤による水陸移行帯の分断の回復」について

琵琶湖の湖岸堤による水陸移行帯の分断について、当面早急に推進すべき湖と陸域との連続性の確保と修復は、南湖東岸の草津・守山地区から実施すべきだと考えます。湖岸堤の樋門等の施設や内水排除施設を工夫活用し、関係する流入小河川や農業用の排水路等を整備し、外水河川からの流入も含め水の流れを起こし、琵琶湖の残存地の水環境や水陸移行帯の改善を検討実施し、多様な生物が生息出来るような水域を再生する取組が、今後の取組で非常に役立つのではないかと考えます

技術提案その2 高山ダム湖のダム湖法面の裸地対策について

高山ダム湖の殆どの法面では、植物が立派に生育しているのです。水位変動の大きい事が植物の生育を困難にしているものではないと考えます 私は新しい裸地対策工の提案をしたいと考えます。浚渫土には無数の休眠している種子が含まれているので、これで安定した植生基盤を造成する方法です。裸地対策を行う場合、裸地箇所の法面状況の特性を踏まえ、対策の必要性を具体的に明らかにして進める必要があると考えます。

技術提案その3 名張川流域のダム湖の水質保全対策について

ダム下流に放流される放流水の水質は、ダム湖の上流端の流入水質よりはるかに改善されたものとなっています。ダム湖が水質を浄化する機能があることにもっと注目すべきではないかと考えます。省エネルギー時代に太陽エネルギーと力比べするような浄化設備対策は見直すべきではないかと考えます。ダム湖が水質を悪化させると言う現象は、流入する汚濁負荷量が、自然の浄化能力を超えるものとなっているからです。そのためには汚濁負荷を減少させる流域全体での対策を、より強力に組織的に進める必要があると考えます。

新しい川づくりについての意見書

(河川環境を考慮した河川整備の技術提案)

○ 技術提案その1 「琵琶湖の湖岸堤による水陸移行帯の分断の回復」について

琵琶湖の湖岸堤による水陸移行帯の分断について、概略的にみて琵琶湖湖岸 235km の内、琵琶湖開発事業で築造された湖岸堤は約 50km で、その内南湖東岸の草津・守山地区の 14.2km では、7.8km が湖中に築造された湖岸堤と人工前浜（幅 60m）であり、築堤以前の水陸移行帯を分断した構造物となっています。また 5.3km が築堤以前の汀線（水陸移行帯部分）に築堤され、捨石護岸と葦原造成で新たに水陸移行帯部分が形成されます。既設の干拓堤防を補強した能登川地区の 2.8km を除く、安曇川地区、姉川地区、近江八幡地区、野洲川地区の 31.7km の内 21.8km は、築堤以前のなだらかな自然の前浜をそのまま残して築堤されており、水陸移行帯を著しく分断した構造物とは思えません。また 9.9km は、築堤以前の汀線（水陸移行帯部分）に築堤され、捨石護岸と葦原造成で新たに水陸移行帯部分が形成されます。このことから当面早急に推進すべき湖と陸域との連続性の確保と修復は、この南湖東岸の草津・守山地区から実施すべきだと考えます。

この地区の特徴は、湖岸堤の法線が陸域に沿っているとはいえ、道路の設計上の制約と堤内型船溜設置の関係から、湖岸堤と陸域との間に、築堤以前の水陸移行帯と琵琶湖の残存地が多く残されています。一部は埋立てられ公有地として利用されていますが、未だにそのまま残されているところが多く、その上これらの残存地が内水排除のための提脚水路で連結されており、しかも湖岸堤の樋門、水門、起伏堰で琵琶湖とつながっています。しかし、見るからにこの残存地の水環境は悪く水は停滞し、多様な生物の生息環境としては適しているとは思えません。

そこで私は、湖岸堤の樋門等の施設や内水排除施設を工夫活用し、関係する流入小河川や農業用の排水路等を整備し、外水河川からの流入も含め水の流れを起こし、琵琶湖の残存地とその周辺地域の水環境や水陸移行帯の改善を検討実施し、多様な生物が生息出来るような水域を再生する事が、今後の連続性の確保と修復の取組の足がかりをつくる上で非常に役立つと考えます。特にその取組の手法として、多くの関係する主体の参画の中でその協働作業の成果の上に実施していくことが、非常に重要な事ではないかと考えます。

技術提案その2 高山ダムのダム湖法面の裸地対策について

意見書では「水位変動の大きいダム湖の法面では、植物の生育は困難」としていますが、高山ダム湖の殆どの法面では、植物が立派に生育しているのです。低下する水位に 2～3 週間遅れてオナモミ類の植物の緑が無数の筋状に生えてきます。生えていない所は岩が露頭している所やレキだけになっている無土壌部分の他、土質状況から土壌基盤の不安定箇所、表土がないためもしくは種子が定着する土壌基盤の不安定箇所には植物が生えないのです。植物の種の多様性から見れば、確かに十分とは言えませんが、水位変動の大きい事が植物の生育を困難にしているものではないと考えます。基礎原案で裸地対策を、高山ダムと同様に

検討するとされている一庫ダムの湛水法面でも、これまでの調査で木本類 20 種を含め 40 科 108 種の植物が定着しているとされています。

これまでの裸地対策工では、裸地化のメカニズムを踏まえ、土壌の安定化対策、良好な土壌の確保対策が重視され、各種のマット類で法面表層土を被服保護する工法や、柵工・階段工などで法面の勾配を緩和する工法などが提案されています。一方導入植物についても、耐冠水性の高い植物の選定を中心に、陸化した際の耐乾燥性が高く、冠水サイクルや日数に合わせ、陸化後発芽・成長・開花・結実が完了するタイプの一年草や発芽・生育の早い樹木が選定されています。これまでの文献及び現地調査ではリードカナリーグラスやヤナギの類が良好な成果をあげているとされています。

しかし裸地対策の現状は、試験的、部分的な対策に止まっており、有効な対策がいまだに見出されていない状況にあります。その原因は、工法の安定性や導入植物の選定の問題も然ることながら、湖岸裸地の延べ面積が膨大でその経済的・時間的負担が大きくて、特定の景観保全の求められる個所や、一部の浸食個所でその進行で法面の崩落等の危険個所に限られていることが考えられます。また裸地状況の深刻さもダム湖によって格差があり、高山ダムや一庫ダムでも多くの部分で植物が自然に生えてきている事もあって、部分的な裸地についてあまり深刻に感じないことが有ります。更に、導入植物について、外来の草本・木本類の導入で生態系を乱す事を危惧して、風や水によって運ばれる種子の自然定着を待つ工法の導入が行われるようになって、試験期間の長期化が進んでいるのも関係しているようです。

そこで私は次のような新しい裸地対策工の提案をしたいと考えます。この提案の特徴は、ダム湖の浚渫土を用いて裸地法面に耐浸食性の高い植生基盤を造成する事です。この発想のきっかけは、高山ダムでダムサイトのモルタル法面の補修とその法面の緑化を行うために、高山ダムに集まる流木をチップ化したものと、布目ダムの浚渫土を混合してモルタル法面上に 10cm の厚さで植生基盤を造成したところ、全く導入種子無しの状態にも関わらず、浚渫土に含まれていた種子が一斉に発芽生育し、想像以上に旺盛で無数の種の雑草が繁茂しました。これらの種子について、浚渫土の仮置き期間やその土取り方法、その種子の多さや種の多さなどから、仮置き期間に進入した種子だけだとは思えず、副ダムの湖底にあって休眠していた種子だと考えられました。

つまり、浚渫土には湖底にあって無数の休眠している種子が含まれていると言うことです。安定した植生基盤が確保できれば発芽生育すると言う事です。そして数多い種の中に、その生活サイクルがダム湖の冠水サイクルに合う物があれば湛水法面に定着できるのではないかと考えます。一庫ダムの湛水法面での植物の種の多さからも、十分な可能性を持っているのではないかと考えます。

しかし、私は露頭した岩場やレキが堆積して出来た湛水法面を、濁水や浸食などの問題が無い限り、わざわざ不自然な「緑化」は必要がないと考えています。裸地対策を行う場合、裸地箇所の法面状況の特性を踏まえ、対策の必要性を具体的に明らかにして進める必要があると考えます。そのためには、試験施工の実施も然ることながら、裸地対策箇所の調査選定と対策工法の調査設計・選定が最も必要な事前の取組になると考えます。

技術提案その3 名張川流域のダム湖の水質保全対策について

基礎原案でも示されているとおり、河川やダム湖の水質改善について河川内での浄化対策では限界があり、汚濁負荷を減少させる流域全体での対策を強力に進める必要があります。室生ダムの流域対策の成果は、そのことを如実に物語っていると思います。しかし名張川流域全体としては、人口の増大とともに汚濁負荷は増加の一途をたどっています。高山ダムの水質悪化は、名張川流域全体の汚濁負荷を一人で背負っている状況にあるのです。

ダム湖の水質浄化対策について、流水の滞留による水質の悪化との理由で、滞留の原因者としてダム管理者は、ダム湖の水質浄化対策に取り組んできました。意見書でもその見方があるように読み取れます。私は、以前中部の木曾川水系の阿木川ダムで、県営牧場の汚濁流入河川をダム下流にバイパスする計画をしたことがあります。実際の施工も直接ダム下流に放流しないまでも、ダムの取水口の直前にバイパスの放流口を設ける方法で汚濁流入河川水を下流に放流して、ダム湖の富栄養化を抑制しています。もし本来的に流水の滞留が水質悪化の原因であれば、この例のように上流端からダム下流にバイパスを設置すれば、ダム湖では栄養塩類の補給が断たれ富栄養化の進行が抑制されると考えられます。しかし、汚濁負荷量が増大している河川水をそのままダム下流にバイパスする考え方は、水環境、河川環境、ひいては健全な水循環を保全していく上で、これらを悪化させるだけでまともな考え・方法とは思えません。

ダム湖での滞留による水質悪化と言われていますが、私は九州の筑後川水系の寺内ダムで、貯水池の滞留時間に合わせ付着藻類を用いて水質浄化実験をしましたが、藻類の増殖による栄養塩類の吸収能力は大きく、水質の浄化能力が非常に高いことが分かりました。藻類が異常に繁殖するダム湖では、流入する濃度の高い栄養塩類を増殖に増殖を重ねて盛んに吸収しているのです。ダム下流に放流される放流水の水質は、ダム湖の上流端の流入水質よりはるかに改善されたものとなっているはずです。流域の水環境、健全な水循環の保全を考える上で、ダム湖が水質を浄化する機能があることにもっと注目すべきではないかと考えます。

ただし、ダム湖が緑藻類に覆われて深いみどり色をしているときは問題にはなりません、赤や赤黒、青になり、またカビ臭やろ過障害を起こして、景観や施設に障害を起こすだけでなく、他の生物の生息環境を乱す藻類の発生は抑制する必要があります。

これらをダム湖内で抑制する手法は、従来から循環曝気装置を、底質からの栄養塩類の溶出を抑制するために、深層曝気装置を導入しているところが多いのですが、その明らかな効果がデータや見た目にも分かりにくいのが現状です。例えば深層曝気装置についてはダムの底に酸素が急速に供給されているデータは、見れば非常に良く分かるのですが、アオコや赤潮の発生にどれほど効果があったのか、様々な自然現象の変化の中で把握することが困難な場合が多いのです。循環曝気装置にいたっては、目を見張るような効果を見聞きしたことがなく、効果を期待するにはダム湖の規模に合わせて設備を大規模に増設が必要になりそうで、運転コスト、メンテナンスコストを考えると、無限の太陽エネルギーと力比べをするようで、せめて自家発電を有しているダムでの可能性の検討しか考えられないのです。意見書で言う「すでに多くの研究と試行がなされたにもかかわらず、抜本的な解決策は見出されていない」

状況の背景にこのような実情があるのです。

私は、省エネルギー時代に太陽エネルギーと力比べするような対策は見直すべきではないかと考えます。発想を転換し太陽エネルギーを利用して藻類による水質浄化を可能にするダム湖に出来ないかということです。ダム湖が水質を悪化させると言う現象は、流入する汚濁負荷量が、自然の浄化能力を超えるものとなっているからです。この発想を実現するには、流入する汚濁負荷量を一定量以内に抑制する必要があります。そのためには名張川に流入する河川ごとの汚濁負荷量に対して、その発生源での対策や地域としての対策やダム湖での底質の改善など、具体的に汚濁負荷削減目標をもって様々な施策を進める必要があります。汚濁負荷を減少させる流域全体での対策を、より強力に組織的に進める必要があるということになります。

基礎原案で示された「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会」の地域部会を組織し、これを活発化させ目標や取組の計画と実行を実現すれば可能になると考えます。特に昨年の暮れに政府の都市再生本部で「琵琶湖・淀川流域圏の再生」を、環境保全を中心に都市再生プロジェクトとして決めたことは、琵琶湖・淀川流域の水環境改善のため、汚濁負荷を減少させる流域全体での対策に決定的な支援となると考えます。

意見発表者氏名	河田 耕作 氏
所属団体名等	奈良県磯城郡田原本町 在住

《 ご意見の概要 》

新しい川づくりについての意見

川づくりへの住民の関わり方について

一般市民の参加及び意見を重要視する場合

- 1 最終的に公共事業に関しては一般市民の同意無しには予算化等の処理が出来ない制度の確立が求められる。

一般市民を高度な知識者に高める必要が在る。

そうでないと行政計画担当者と壁が生じ、感情論と暴力的行為に移行する。

- 1 一般市民の情報の窓口及び市民団体のコーディネーター的な指導は、河川管理者の国、府県でなく、市町村の図書館員の任務として構築が急務 当該市町村市民団体の相談等の窓口としての役目を果たしていない。役場等の組織の場合 移動等による停滞 怠慢が市民活動を停滞させる。

誰もが知る情報の平等化は公共事業をより一層透明化させる。

必要な情報の集積場所は図書館しかありえない。情報を怠ると旧来の体制の継続に成る。

- a 図書館に河川に関するあらゆるデータが集積させる必要が在る。図書館の義務でもある。本とビデオの貸し出しでお茶を濁している現在の図書館は墮落したそのもので在る。しかし現在 河川の歴史を整理して本にしているのは、各市町村の歴史本に存在する。国、府県は飾る程度（例：五条市編纂 大畑泰蔵）
その地区の農業用水 溜池 内水水路等の歴史は土木事務所、河川事務所に存在しない。図書館に存在する。なぜなら一般市民の最大の感心は内水処理に在る。
- b 各市町村の図書館は河川管理者に対して、市町村内で施行した河川事業の計画書等の図面を提供すべきである。市町村は河川の改修図面が無いため市民の不満に対して説明ができない。その結果内水水路の維持 整理にイヤ気にしている。

図書館のその他の任務

- a 法律の専門家との連携

河川法の解説能力者の紹介 行政による関連法の乱発は専門家の知識が必要としている。

- b 市民活動団体の登録及び窓口の指導
- c ボランティアの登録 専門知識者の活用
- d 公共事業の予算に関する負担等の構成説明権

河川環境を考慮した河川整備に対する考え方について

都市開発された沖積平野を流れる大河川は自然の動植物の生活の場である。過去に猪、雀退治の深刻な社会への影響の発生した事例を教訓にしなければならない。現に落ち鮎後の川に魚がいない川が存在している。流水面積を狭めグランド公園化は河川の周辺の温度を下げる効果を止め、ヒートアイランド現象を増幅している。一般の人々は京都市内の温度上昇を御所が下げている事実を承知している。淀川を自然と分離した運河にしてはならない。寝屋川の二の舞にしてはならない。

淀川を歴史的構造物として把握する必要がある。

沖積平野の農地開発が終了した現在 都市開発との関係を精査することが求められている。

流域の山林状況と外水処理と内水処理

農業用水路と都市水路の分離等の調査

以上地域の現状把握が必要である。

汚濁について

家庭排水が河川の汚濁の原因とされている。

下水の配置図 半浄化 生活排水との合併浄化槽地区 市町村の対応分布図

下水の確立は、水路の水位を下げて陸地化の作用する。この対応が求められる。

水路等の用水をどう確保するか、

都市河川としての中小河川の維持水位確保改修計画への変更

舟運と言った低水工事の復活論、水制工等の復活しての水深確保は河川の湛水化になるのではないか、淀川をますます運河化の方向に向かう懸念が感じられる。淀川大堰の下流の海水浄化されるとの甘い思考の破産を忘去してはならない。

ダム関係

総括がなされていない。多目的ダムの失敗 濁水の常習化の原因の未調査

京阪間の利水用水貯水池の不在 通常が多目的ダムで利水確保計算の破産

これ以上農地保護政策のダムに一般大衆は嫌悪感

環境会計の採用

ダム等河川等の公共対策の費用は無限とする思考の排除が必要

意見発表者氏名	浅見 勝也 氏
所属団体名等	滋賀県高月町議会議員

《 ご意見の概要 》

淀川水系流域委員会の委員の方々と意見交換に臨むにあたり、これまでの流域住民そして私自身の約1年間の活動を振り返りました。丹生ダムの是非について論戦が繰り広げられた中でこれだけは流域委員会にもう一度原点に戻って考え認識してもらいたいことを本書面にて2点意見申し上げます。

1 点目は地域の実情とは何なのか？これまで「治水」、「利水」、「環境」、「財政」の各方面で様々な「都市的感覚や地球的規模での提言・主張」が流域委員会やダム反対論者から出されたが、すでに我々流域住民はこれらの各分野にて何百年の昔より他所では同じ例のない、時には血を流すような悲惨な経験をし、現在においても将来においても「洪水」「濁水」「生態系破壊」といった危険にさらされ生活をしていかなければならない状況にあります。特に「治水面」から丹生ダムが必要とする悲願に対して流域委員会は「堤防の強化」をダムの代替案といわれるが、じゃ一体これから先に何十年、何百億円かかると思っているのか？それで高時川流域の問題がすべて解決できると思ったら大間違いである。昨年の18,000人のダム早期実現の署名の重みを理解しているのか？と流域委員会やダム反対論者の横着な態度に大いに怒るところです。我々流域住民の「命のかかった訴え」を第一優先に考えない自分勝手な越権発言の繰り返しは許されるものでないと改めて意見します。

2 点目はもともと「公共事業」とは何なのか？日本国憲法の前文の「我々日本国民はひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」、第14条の「法の下に平等」、第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の文面から解釈すると「光の当たらぬ弱い立場の住民の声にも耳を傾けて地方にも平等に豊かさを分配する事業」そのものであり、昨今の財政事情や費用対効果（効率性）、（地球的規模の）自然環境に問題ありとし、「脱ダム対象」、「ムダな公共事業」とこの丹生ダムを建設中止と片づけてしまっているのか？それは明らかに都市部やそこに住み、自分たちの孤高かつ唯我独尊的な持論を持つ人たちの我々流域住民に対する「いじめ」、「偏見・差別」であり「生存権の侵害」に他ならない。かつて琵琶湖総合開発事業において「洪水調節」目的で「高時川」ダムが計画されたことを流域住民は決して忘れていません。不変の純粋な「正義」は我々流域住民にあるのです。丹生ダム建設が実現されるまで我々流域住民は「不法・不当」な扱いに屈すること無く徹底して戦い続けることを意見します。

以上

意見発表者氏名	酒井 研一 氏
所属団体名等	湖北土地改良区 理事長

《 ご意見の概要 》

丹生ダム建設について

丹生ダムの建設については、昭和 38 年の琵琶湖総合開発によりダムの建設が決定されているのである。しかも、本来ならば琵琶湖総合開発の完了をもって対応すべき大阪府、兵庫県をはじめとする京阪神地域への毎秒 40 トンの新規利水については、高度経済期を迎え水需要の逼迫に苦慮する下流府県からの要請に対し、高度な政治判断と滋賀県民の深い理解と配慮により事業完了を待たずしてその要請に応えた訳である。

当然のことながら、ここで言う滋賀県民とは丹生ダムの立地町である余呉町民並びに安全で安心できる暮らしを求め、丹生ダムの早期着工、早期完了を果たすため熱心に取り組んでいる湖北地域住民も含まれているわけである。京阪神地域の工業、商業の著しい発展にはこのような琵琶湖の水利用が大きく影響しているという事を再認識すべきである。片や湖北地域においては、嘗て幾度となく高時川の氾濫により地域住民の貴重な生命、財産が失われ、その都度膨大な被害を受けてきたのである。最近では昨年 8 月の台風 10 号の際にも同様の出水状況に見舞われ、改めて丹生ダム建設の必要性を再認識するとともに、その後の淀川水系流域委員会琵琶湖部会において丹生ダム建設がいかに重要なものであるかを詳細に意見陳述してきたのである。地元関係者として多くの者が幾度となく地域の実情を述べたのにもかかわらず、丹生ダム建設に関する現在の状況は地域住民の期待するものとは一致していない。

このため、我々関係者は再度 2 月 28 日にダム建設の住民大会を開催し、ダム建設にかかる地域住民の揺るぎない想いを意見として述べたい。

意見発表者氏名	轟 保幸 氏
所属団体名等	伊香郡森林組合 理事

《 ご意見の概要 》

丹生ダムについて

丹生ダムは、昭和 47 年琵琶湖総合開発で計画され、昭和 63 年に事業が開始された。私達、地元民は当初ダム建設には不安があった。それはやはり、ダムの安全性、山や川の環境変化に不安があったからである。しかし、安全性の問題は、当時芦田先生の講義を聞き納得した。地域自然環境の問題は、当時の建設省より、ダムの施工方法いや選択取水型ダム、川の水量維持、環境への配慮の説明聞き、さらに環境アセスを経て一応安心した。そして私達地元民は、何よりも下流の人々の洪水被害の歴史、水争いの歴史と丹生ダムに対する期待を想い、ダム建設必要の意見にかわった。水没地域の村人は慣れない土地に移転をした。しかしながら、21 世紀になっても丹生ダム建設は未だなく、洪水の被害と恐怖が残っている。

流域委員会の先生方は環境優先でダム建設を反対されておられるが、地元民の生活環境も考えてほしい。流域住民の生命財産を守ることを第一に考えてほしいと思う。高時川の治水対策は、丹生ダム以外はないと思う。ダムのかわりに遊水池を造ればと言う人もあるが、何処にそんな土地があるのだろうか。また遊水池のかわりに水田を利用するなどとはとんでもない話で論外である。

山林の管理について

私の住む余呉町は、面積の 92% が山である。そしてほとんどが民有林である。ダムサイト上流は広葉樹林が大半を占め、水源涵養の地である。

流域委員会の提言の中に「川が川をつくる」とある。それも事実と思うが、一方で「山が川をつくる」ことも忘れてほしくない。

最近、ダム中止の話が民間業者が聞き、山の用材林を譲ってほしいとの話がもうすでに来ている。ダム建設がなければ、こういった民間業者が山に入り、山を禿山にしてしまう恐れがある。私達は、ダム起業者から、ダムサイトの水源の森林を公有化する計画を聞いている。官と民が協働すれば、この広大な水源涵養の山は守られて行くのではないかと思う。

都市部の人々との交流の場

岐阜県に馬瀬川と言う美しい川があるが、ここの村人達は独自のエコリバーシステムをつくり、山と川を守っている。そしてフランスの農村風景を参考にして、村と川の景観を大切にしている。ここにあるダムは大変水がきれいである。訪れる人も大変多い。私達も、ダムが出来れば、ダムと水源地を一体化して、自然公園をつくり、都市部の人々と水源地の交流の場に役立てたく思っている。春は、新緑の山、夏は鮎踊るせせらぎ、蝸鳴く山、秋の紅葉の山、冬は墨絵のような雪の山、こんな自然をいつまでも都会の人々に提供していきたいと思う。

意見発表者氏名	中村 桂子 氏
所属団体名等	日本野鳥の会 京都支部

《 ご意見の概要 》

「モニタリング」のあり方について

平成 13 年に淀川流域委員会が発足し、河川に関わる数多くの方々と交流の機会に恵まれ、あらゆるところで関係団体として意見を述べる機会が増えつつあることに大変感謝しています。

昨年 9 月、近畿地方整備局による河川整備計画の基礎原案ができました。生態系の項目には、生物及び生物の生息・生育環境の現状と変化を的確に把握するため、モニタリングを実施すると述べられています。

続いて、12 月に淀川水系流域委員会から提出された意見書には、情報の共有と公開について、これまでの河川管理の問題点を十分に認識し、河川管理者にとって不利な情報を含むあらゆる情報を、適切な時期に、適切な方法で公開すべきであり、河川整備を進める上での住民との合意形成をはかる際にきわめて重要である、とむすばれていました。

ここに示されている「あらゆる情報」の中にはモニタリング等のことも含まれていると受け止めています。

「モニタリング」を、誰が、何のために実施するのか、そして、より効果的なモニタリングのあり方等についても再検討いただいて、改めて淀川流域委員会として河川整備計画の中に反映させていただきたいと考えます。

意見発表者氏名	赤井 一昭 氏
所属団体名等	NGO「海洋の空(うつろ)」研究グループ 代表者

《 ご意見の概要 》

新しい川作りに対するご意見（河川の自然のエネルギーを利用した浄化）について

本来河川は、自然（太陽、風、重力、生態の生命力等）のエネルギーによってきれいになるうとする性質を持っている。これらの性質を、システムの利用して新しい河川整備に活かそうとするものである。

河川に生息する多くの魚介類の稚魚が、春先から河川を遡上し、夏場には上流の豊富な栄養を摂取し、河川の水を浄化しながら成長し、秋に川を下る。

砂礫の中を汚染水が透過すれば、水が浄化され、きれいになる。

河川の流れにより、河床や護岸に接触し、又、攪拌され、空気を取り込む。

川の水が澱み、汚濁物質の沈降浄化が進行する。

水がきれいになり、太陽光が水底に到達すれば、藻類が発生して、水中の栄養を摂取する一方で、炭酸同化作用により大量の酸素を水中に放出する。

洪水時には河川の汚濁物を自然に排出する。

渇水により、底泥や難分解性汚物が、風雨や太陽光に曝され分解する。

これらの上記に示す、河川の自然浄化の性質を利用した「接触酸化堤を利用した河川浄化システム」により、目詰まりを防止し、莫大な全河川水の浄化に、ランニングコストを掛けずに、しかも高度に浄化するシステムを、新しい河川整備に活かそうとするものである。

「接触酸化堤を利用した河川浄化システム」

河川の流域に、利水や治水を目的としたダムや堰をもうけられるようになり、魚類の上下流の移動が著しく制限され、水中の栄養物を摂取する魚介類（河川の子魚）がめっきり少なくなり、水中に栄養が蓄積され、水が汚れ、漁業環境はもとより、魚介類の味が著しく低下し、生態のバランスが損なわれ、水質環境に大きな影響を及ぼしてきた。

このため、大量の河川水を浄化し、魚類の溯上を容易にして、水環境を改善しようとするものである。

【構成】河川や水路の流水の縦断方向に連続して設けられた多空隙を有する接触酸化堤の上流及び下流部の両端部にそれぞれ左右に可動堰を配置し、上下流の可動堰を交互に操作することによって、魚類の溯上を容易し、左右に可動堰を交互に操作することによって、接触酸化堤を河川の水を透過させ浄化すると共に、接触酸化堤の目詰まりを防止し水質浄化効果を持続させる。

【効果】上下流左右の4個所の可動堰を交互に操作することにより、魚類の溯上を容易にし、河川や水路の汚染水を持続的に浄化し、生態循環を活発にして、漁業環境を改善し、おいしい川魚を多量に提供しようとするものである。

意見発表者氏名	木村 俊二郎 氏
所属団体名等	リバープロジェクト

《 ご意見の概要 》

住民意見の反映

住民意見の聴取

質的聴取

個人からの意見聴取

面接聴取

説明会

Eメール、FAX、郵送

対話集会

ワークショップ

量的調査

サンプリング調査

サンプルの選定、

調査対象地域の選定

全数調査

調査票によるもの

投票によるもの

現在進行中の対話集会について

扱うテーマが後ろ向きの場合、対話集会は有効ではない。

その理由

1. 例え対話集会参加者の合意が得られたとしても、参加者内の合意であって、その地域の合意とは言えないのではないか。
2. 撤収する場合は地域に対する代替案を提示しなければ納得は得られないと思いますが、代替案は提示できるのか。
3. 買収の終わった土地は既に出来上がっている部分の処理方法などの検討は可能なのか。

川は人が育てるもの。

1. 川は本来いろいろな機能や役割を持っていたが、近年その単機能化されてきたのではないか。
2. 少し前までは人は川と非常に濃密な関係を持っていたが、最近では人と川の関係が薄らぎ、その機能の一部のみが、誇大に表現されていないか。

意見発表者氏名	藪田 秀雄 氏
所属団体名等	宇治・世界遺産を守る会 事務局

《 ご意見の概要 》

私は宇治川の宇治橋の西詰で生まれ、宇治川を見て、宇治のまちで育ちました。

4年前、フランスのCGTの役員が宇治に来た時に、自分の生まれた宇治のまちはすばらしいところである、案内してやろうと、宇治川周辺から世界遺産を案内しました。

ちょうどその時に宇治川塔の島締切堤の工事が行われていました。それを見た彼等はなぜこのようなことを行うのかと疑問を呈しました。そして世界遺産の背景に立つ高層マンションにも疑問を呈しました。その時の彼らの言葉は、行政の執行者がそういうことを行っても、その時市民であるあなた方はどうしていたのですかという言葉でした。そこから、私は世界遺産を守ることと宇治川の景観を守るとりくみをはじめました。

宇治川は宇治の景観の背骨、平等院・宇治上神社、塔の島周辺は心臓部と位置づけられています。世界遺産のバッファゾーンでもあります。宇治川のすばらしい自然景観があればこそ宇治上神社や平等院など世界遺産を含む歴史的建造物群が作られてきた歴史的経過があり、そして宇治川の川霧のめぐみで宇治茶が育てられています。

かつて河川日本一いわれた宇治川の自然環境・景観が、天ヶ瀬ダムが作られることによって大きく変化してきました。しかし天ヶ瀬ダム建設以上に、宇治川塔の島周辺の河川環境・景観にかかってない大きな変化をもたらしているのが天ヶ瀬ダム再開発・毎秒1500トン放流計画に伴う宇治川改修工事（塔の島締切堤、天ヶ瀬吊橋から塔の島までの導水管敷設、亀石周辺の護岸工事）です。

宇治川改修工事による自然環境・景観破壊については淀川水系流域委員会の傍聴と発言、数回の要請書・質問と意見書・レポート報告を提出し、国土交通省近畿地方建設局へも数回、質問書・意見書を提出しています。

宇治川の自然環境・景観は世界遺産とともに保全し後世に継承すべきものです。

宇治市都市景観審議会は昨年2月、「世界遺産の平等院および宇治上神社とその間を流れる宇治川流域一体の景観をとくに宇治市民のシンボルとして位置づけます。このシンボル景観を背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民ならびに事業者および公共機関の勤めとします」と答申し、これを受けた宇治市は、昨年3月に、宇治市都市景観基本計画で平等院・宇治上神社とその間を流れる宇治川周辺を「シンボル景観」と位置付けました。したがってこれからは、シンボル景観「宇治川」ということをふまえて、天ヶ瀬ダム再開発・宇治川改修問題を考えることが必要であると考えています。

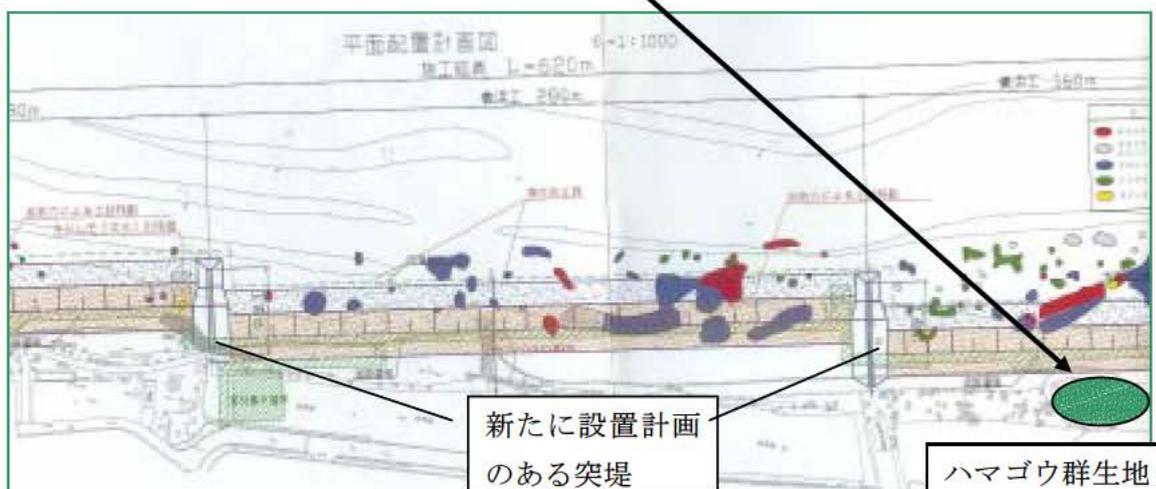
意見発表者氏名	井上 哲也 氏
所属団体名等	滋賀県河川の適正利用懇話会委員

《 ご意見の概要 》

時間はない！できることから始めては

第2回の委員会、現地視察、第10回琵琶湖部会など幾度となく、湖岸侵食の実態と水位操作規則との関係について、意見をのべ早急なダムではなく湖としての水位操作の実施を提言してまいりましたが、未だ関係者による変更への協議も行われず3年近くの月日が、経ち、その間にも滋賀県による泥縄、マッチポンプの湖岸侵食対策工事が、新たに計画されている。とりあえず、ダムの本体工事を止めたように水位操作が見直され、湖岸侵食の大きな要因が取り除かれる間、滋賀県に対する当該工事に対する河川整備の国の補助金にストップをかけていただきたい。

2004年度 浜欠け防止突堤設置計画



意見発表者氏名	山本 博史 氏
所属団体名等	大阪府政モニター経験者協議会 会長

《 ご意見の概要 》

・私達人間にとって河川の水は無くってはならない命を支える大切なものです。

河川整備

私達の住む池田市伏尾台の前には、猪名川本流に注ぎ込む余野川が流れています。この余野川の上流にある止々呂美地域では、現在箕面の山を貫く自動車専用トンネル工事・第二名神高速道路に対応した事前工事・河川改修工事・道路付け替え工事・余野川ダムを建設する予定の土地の確保などが行われています。

上流地域で開発工事・建設工事が行われていくと、生活するのに便利な道路環境が整備されていくことは実に望ましい現象だと思っています。

開発がそこだけにとどまることなく私達の居住地区の目の前を流れている、余野川の中流域から下流域を、眺めて美しく・歩いて気持ち良く・岸辺で楽しむ・緑の木々や四季折々の草花がある綺麗な余野川にしていきたい。

河川環境と整備

余野川を春は桜が楽しめ、夏は百日紅（さるすべり）が咲き誇り、秋はコスモスなどが咲き誇る河川環境にしてほしい。

現在、フェンスで無機質に囲まれて、所々では不法投棄のごみが散乱して大変汚い状況です。こんな余野川を川岸では散策できるように整備して、川に背を向けている今の暮らし方から川に親しむ暮らしへ好転できるような河川環境・リバーフロント・ウォーターフロントの綺麗な環境を造っていただきたい。

対策

所属する細河地域・東山地域・伏尾台地域・古江地域等のそれぞれの地域の造園業者や地域居住者と関係自治体らが話し合っ意見抽出しまとめて理想の河川整備を実施し理想の河川環境を造らなければならないと考えます。

早期の実現を河川整備に携わるあらゆる関係諸機関に強く要望いたします。

意見発表者氏名	鈴木 秀利 氏
所属団体名等	戸田建設株式会社

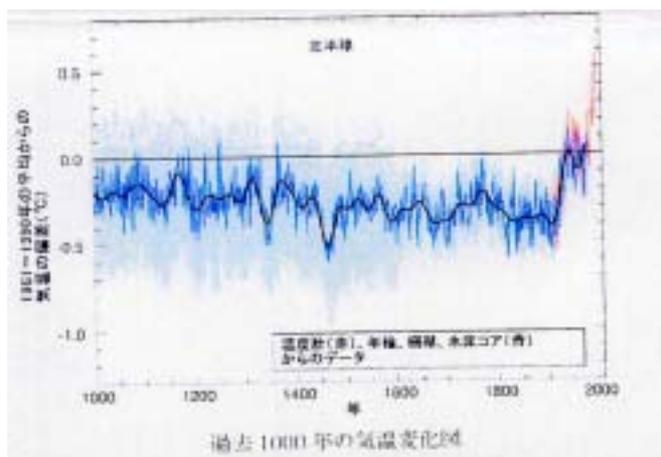
《 ご意見の概要 》

地球規模の気候変動とは何か

2003年3月日本で開催された第3回世界水フォーラムにおいて、気候変動が世界の水に及ぼす影響について今回初めてテーマに盛り込まれ、世界的な関心事となっている。水循環における気候変動の大きな影響について、世界水会議副会長は「水災害は過去40年間で劇的に増えている。以前にはない規模での干ばつ、洪水、暴風雨が起り、状態は毎年悪化する一方である。」と述べている。

- ・洪水の例：日本 2000年9月11日 東海豪雨、2002年7月 台風6号
中国 揚子江での洪水、欧州 2002年夏には大洪水が発生
- ・渇水の例：日本 1994年の渇水、中国 黄河で流水がなくなってしまう現象

地球上の平均地上気温は20世紀に約0.6 上昇した。また、今後100年間の各種のモデル気温予測計算によると、1.4 ~5.8 の上昇が想定される。この気温上昇は降水量の変動に影響を与え、降水量の空間的・時間的な差も大きくなる傾向にある。このことは気象庁が発表した「異常気象レポート'99」でも最近洪水と渇水の異常発生が多くなったことを報告している。



実際、人間社会等に被害を与える洪水や渇水などの異常な自然現象はどのような頻度で発生するのであろうか。100年間で約3回発生する30年確率規模が30年間に発生する確率は64%あり、それが20年間でも50%あるので、今後20~30年間に異常な気象現象が発生する前提に立って対策しなければならない。しかもこの前提は流域が一定不変であるとの仮定をしており、気温上昇を想定すれば過去の気象条件と異なり、30年確率の自然現象規模は大きくなる傾向であると予想される。

琵琶湖流域の降雨特性は南部に比べ北部の降水量が多くなっていることであり、特に、冬季の降雨は、南部に比べ北部の降水量が非常に多くなっている。この降雨特性は、北部において冬季に多くの雪が降ることに起因している。気候変動が琵琶湖流域の降雨特性に与える影響についてみると、異常少雨や異常多雨の発生頻度、降雪量の減少・融雪時期の速まりといった現象に現れる。特に、融雪時期の変化は河川流況や水資源の安定性に影響を及ぼす。

異常少雨や異常多雨の視点から琵琶湖流域に与える影響を見てみると、日雨量が大きくなるため洪水規模が過去より大きくなり、計画高水流量の見直しが必要になる。琵琶湖周囲の天井川では特に河川水位の上昇により堤防からの漏水が多くなり、危険性が増大する。また逆に雨の降らない期間が長くなることにより渇水規模が拡大すると、琵琶湖周囲の天井川で瀬切れが頻発し、琵琶湖の水位低下が過去最低水位 BSL-1.23m を更新するようになる。琵琶湖の水位が低下すると干陸化した広大な面積に枯れて腐った水草が覆い悪臭を放ち、著しく景観を損ねることになる。琵琶湖下流への放流は-1.5m 以下になると琵琶湖の被害が一段と大きくなり、滋賀県から被害軽減の要請が出され、下流都市への水供給が容易にできなくなることが予想される。

次に、降雪量の減少・融雪時期の速まりといった視点から琵琶湖流域に与える影響を見てみると、温暖化の影響は雪が雨に変化し、融雪が早まるので、冬の流量が増加し、春の流量が減少する。この減少が春に降雨の比較的少ない湖北地方では流量を補うためにダムによる貯留が効果を発揮するようになる。また、温暖化によって水の需要が増加するという報告があり、将来の水供給とそれに伴う利水施設の計画には、このような温暖化の影響を考慮することが必要である。

洪水対策としては堤防強化、ダム等による対策と共に水防活動強化、河川情報提供システムの活用が求められる。渇水対策としては異常渇水時に淀川流域の給水人口 1400 万人に必要な水を大規模ダムで備蓄し安定した社会を築く対策と、これまでに大量に消費してきた生活から 21 世紀は「知足」の精神を尊重し、環境に負担をかけない生活をするように心がけた社会にして行く努力が必要である。